

# 小美玉市公共下水道事業経営戦略

団 体 名	:	茨城県 小美玉市
事 業 名	:	公共下水道事業
策 定 日	:	平成 29 年 3 月
計 画 期 間	:	平成 28 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道：平成5年度(23年) 特定環境保全公共下水道：平成15年度(13年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	平成32年4月1日 一部適用
処理区域内人口密度	20.1人/ha(平成26年度)	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	1処理区(霞ヶ浦湖北処理区)		
処理場数	0箇所(霞ヶ浦湖北流域へ接続)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供用開始当時から霞ヶ浦湖北流下水道へ接続し、土浦市にある霞ヶ浦浄化センターにて汚水が処理されています。(広域化)</li> <li>・下水道使用料の賦課徴収事務を旧玉里村地区は平成20年度から湖北水道企業団に委託し、旧小川町は平成17年度、旧美野里町地区は平成13年度から水道部局と事務を一元化し、経費の効率化を図っています。(共同化)</li> </ul>		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金： 972.0円/月 超過料金：10m <sup>3</sup> まで 43.2円/m <sup>3</sup> 10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで 162.0円/m <sup>3</sup> 20m <sup>3</sup> を超え40m <sup>3</sup> まで 183.6円/m <sup>3</sup> 40m <sup>3</sup> を超えるもの 205.2円/m <sup>3</sup>		
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本料金： 972.0円/月 超過料金：10m <sup>3</sup> まで 43.2円/m <sup>3</sup> 10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで 162.0円/m <sup>3</sup> 20m <sup>3</sup> を超え40m <sup>3</sup> まで 183.6円/m <sup>3</sup> 40m <sup>3</sup> を超えるもの 205.2円/m <sup>3</sup>		
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本料金： 972.0円/月 超過料金：10m <sup>3</sup> まで 43.2円/m <sup>3</sup> 10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで 162.0円/m <sup>3</sup> 20m <sup>3</sup> を超え40m <sup>3</sup> まで 183.6円/m <sup>3</sup> 40m <sup>3</sup> を超えるもの 205.2円/m <sup>3</sup>		
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり)	平成25年度 2,940 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり)	平成25年度 3,235 円
	平成26年度 3,024 円		平成26年度 3,318 円
	平成27年度 3,024 円		平成27年度 3,329 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	10人(下水道課内のうち、課長、業務管理係5人、公共下水道係4人)
事業運営組織	下水道課内に、課長、課長補佐、業務管理係・公共下水道係・農業集落排水係の3係それぞれの係長、係員で構成されます。平成18年3月の町村合併以降は、随時、業務の効率化を図り、組織体制を見直し、職員の人員削減の取組みに努めています。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道施設維持管理・保守点検業務、消防施設保守点検業務、水質検査業務等を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	農業集落排水等の施設も含め、包括的な民間委託の検討を予定しているため、指定管理者制度の活用はありません。
	ウ PPP・PFI	農業集落排水等の施設も含め、包括的な民間委託の検討を予定しているため、PPP・PFI制度の活用はありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	小美玉市は費用対効果が得られる見込のある終末処理場等の大規模施設を有していないため、エネルギー利用の取組みはありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	近年、下水道施設に影響を及ぼす恐れのある災害等が頻発していることもあり、防災機器等を備蓄するため、ポンプ場等の既存施設の活用を進めています。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>① 収益的収支比率は公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業ともに、平成22年度より、平成26年度は上昇傾向にあり、平成26年度で約90%以上となっています。</p> <p>② 経費回収率は、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業ともに類似団体平均値(公共約69.7%特環約50.5%)と対比すると高い水準であります。特に、特定環境保全公共下水道事業では、約100%に達しています。</p> <p>③ 汚水処理原価の平成26年度の実績は、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業ともに類似団体平均値(公共248.9円/m<sup>3</sup>、特環320.36円/m<sup>3</sup>)より小さい(公共約194.3円/m<sup>3</sup>、特環約175.7円/m<sup>3</sup>)状態にあります。</p> <p>④ 水洗化率は、公共下水道事業では、増加する傾向(約86.8%)にあり、類似団体平均値(84.7%)よりも高い状況にある。平成26年度の特定環境保全公共下水道事業の水洗化率は、約45.4%で類似団体平均値(約70.1%)と比べると低い状況にあります。</p> <p>⑤ 有収率は、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業ともに、約90%以上となっています。</p>
---

## 2. 経営の基本方針

<p>① 農業集落排水事業の編入等の検討を図るとともに、クイックプロジェクトの活用等によりコスト削減を図り、未普及解消の実現に努めます。また、豪雨による浸水被害を軽減させるため、雨水排水施設整備の検討を進めます。</p> <p>② スtockマネジメント計画を策定し、老朽化施設の計画的な再構築を進め、ライフサイクルコストの低減と下水道機能を持続させていくとともに、計画的かつ効率的な施設の維持管理に努めます。また、総合地震対策計画を策定し、施設の耐震化を進めるとともに、下水道BCPに基づき災害発生時の危機管理体制の強化を図ります。</p> <p>③ 水洗化の推進、収納率の向上等により財政負担の軽減を図るとともに、積極的な民間活力の活用により経営の効率化を図り、安定した経営基盤の強化に努めます。</p>
--

### 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

本市公共下水道事業は、茨城県で汚水処理をする下水道事業計画となっています。このため、投資計画では、建設に係る職員給与、管渠費(管渠建設費)、流域下水道建設負担金及び地方債償還金を計画する必要があります。この主な内訳は、次の内容で、約118.4億円を計画します。

① 資本勘定職員は、平成28年度から平成38年度までに、4名を計画し、約3.1億円を計画します。

② 管渠費(管渠建設費)は、平成28年度から平成38年度までに総額約50.4億円を計画し平成30年度以降は、約4.3億円/年で平準化した整備を計画します。

③ 流域下水道建設負担金は、平成28年度から平成38年度までに約3.1億円を計画します。

④ 地方債償還金は、平成28年度から平成38年度までに約61.8億円を計画します。

上記の①については、下水道事業の組織は現状を維持させるものとします。②は下水道整備の建設費を計画するものとします。③は、茨城県の霞ヶ浦湖北流域下水道建設に伴う負担額を見込んだものとします。

上記の建設改良費(建設に要する費用)は、平成28年度から平成38年度で整備をし、平成38年度末には水洗化率約92.5%、水洗化人口約24,400人にて料金(使用料)収入の確保ができるよう整備を計画します。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

前節の①の投資に対する主な財源は、地方債、他会計補助金(他会計繰入金)、国(都道府県)補助金、受益者負担金及び収益的収支の収支差引(補填財源)を見込むものとします。

平成28年度から平成38年度までに示す財源及び金額は、約118.4億円であり、次の内訳の財源を確保する必要があります。

① 地方債として約33.1億円。

② 他会計補助金(他会計繰入金)として約10.2億円。

③ 国(都道府県)補助金として約16.1億円。

④ 受益者負担金として約2.8億円。

⑤ 収益的収支の収支差引(補填財源)として約56.2億円。

収支の均衡に欠かせない財源として、収益的収支の収支差引(補填財源)が最も多く、次いで地方債、国(都道府県)補助金の順となっています。

本市の公共下水道事業の場合は、平成27年度時点での普及率が約43%と低い水準にあり、先行投資として、他会計補助金(他会計繰入金)の充当が欠かせない状態にあります。これに対して、平成38年度で目標の整備が完了すると、水洗化人口の増加(約6,600人)となり、料金(使用料)収入の増収に伴う収益的収支の収支差引(補填財源)が約5.7億円/年に達することが試算できます。

当面の間は、他会計補助金(他会計繰入金)を主要財源とし見込むものとします。 国庫補助金(社会資本整備総合交付金等)の対象事業を活用し、新規建設や長寿命化計画等の整備を行います。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、平成28年度から平成38年度までに、約45.4億円(次の①～③)を試算し、この内訳は、次に示す内容となります。

① 損益勘定職員は6名を計画し、平成28年度から平成38年度までに、約4.7億円を計画します。

② 汚水の処理費は、平成28年度から平成38年度までに、下水道整備に伴い増加する汚水処理水量を見込み、約25.4億円を計画します。

③ 地方債の償還に対する支払利息は、平成28年度から平成38年度までに約15.3億円を計画します。

④ 資本的支出へと充当する収益的収支の収支差引(補填財源)を約56.2億円を計画します。

上記に対する財源は、料金(使用料)収入及び他会計繰入金であり、平成28年度から平成38年度までに約101.5億円を試算し、この内訳は次に示す内容となります。

① 料金(使用料)収入として約36.1億円を計画します。

② 他会計繰入金として約65.4億円を計画します。

現時点では、他会計繰入金が大きな財源となるため、早期の下水道整備による水洗化人口の確保が必要であると考えられます。

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	農業集落排水の接続検討を行い、スケールメリットの発現効果を検討します。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメントの導入を行い、施設の劣化に基づく更新需要の試算を行い投資の平準化に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	PPP・PFI制度の活用の可能性を検討します。
その他の取組	平成38年度までは、公共下水道の整備を計画し、水洗化人口の増加を図り、下水道使用料の増収を計画します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	地方公営企業法の会計・経理を導入し、その運用を行いながら、適切な使用料のあり方を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	小水力発電、太陽光発電、熱ポテンシャル等の可能性を検討します。
その他の取組	水洗化の促進を図り、収益増加を計画します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活力の導入検討を行い、営業費用の縮減の可能性を検討します。
職員給与費に関する事項	平成38年度までは、下水道整備を実施するため、現状の職員の人員を確保する計画とします。
動力費に関する事項	マンホールポンプは、揚水効率の高い機器に入れ替えを図ります。
薬品費に関する事項	本市の公共下水道事業では、薬品費等への支出は存在しません。
修繕費に関する事項	ストックマネジメントの導入を行い、施設の老朽化に備えた予防保全の計画を検討します。
委託費に関する事項	ストックマネジメント導入を行い、資産の延命化を計画できるような、外部委託の検討を行います。
その他の取組	他会計からの基準外の繰入金が増加しないように、継続的にモニタリングを実施します。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	モニタリングは、毎年の決算時期に実施をし、ローリングのタイミングは、地方公営企業法適用時(3年～5年後)に実施予定とします。
---------------------	--

表-1 (公共下水道事業+特定環境保全公共下水道事業)収支計画

(単位:千円, %)

年度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収入	1 総 収 益 (A)	828,642	855,528	860,778	880,696	913,411	915,813	916,909	928,376	941,141	943,835	949,123	947,967	955,638
	(1) 営 業 収 益 (B)	263,201	273,993	274,902	282,021	302,249	311,484	320,719	330,015	339,251	348,547	357,782	367,017	376,313
	ア 料 金 収 入	262,408	273,866	274,802	281,921	302,149	311,384	320,619	329,915	339,151	348,447	357,682	366,917	376,213
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他	793	127	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	(2) 営 業 外 収 益	565,441	581,535	585,876	598,675	611,162	604,329	596,190	598,361	601,890	595,288	591,341	580,950	579,325
	ア 他 会 計 繰 入 金	564,871	581,215	585,876	598,675	611,162	604,329	596,190	598,361	601,890	595,288	591,341	580,950	579,325
	イ そ の 他	570	320	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	440,320	440,332	438,716	435,519	430,036	424,493	418,818	412,846	406,558	400,286	394,533	389,511	385,061
	(1) 営 業 費 用	237,200	241,994	248,643	253,578	258,519	263,464	268,414	273,357	278,341	283,310	288,298	293,269	298,251
	ア 職 員 給 与 費	44,639	42,576	42,582	42,582	42,582	42,582	42,582	42,582	42,582	42,582	42,582	42,582	42,582
	イ そ の 他	192,561	199,418	206,061	210,996	215,937	220,882	225,832	230,775	235,759	240,728	245,716	250,687	255,669
	(2) 営 業 外 費 用	203,120	198,338	190,073	181,941	171,517	161,029	150,404	139,489	128,217	116,976	106,235	96,242	86,810
	ア 支 払 利 息	203,120	198,338	190,073	181,941	171,517	161,029	150,404	139,489	128,217	116,976	106,235	96,242	86,810
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	388,322	415,196	422,062	445,177	483,375	491,320	498,091	515,530	534,583	543,549	554,590	558,456	570,577	
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	799,812	672,621	703,391	711,485	554,586	546,212	557,065	550,651	536,362	527,830	520,819	513,470	505,482
	(1) 地 方 債	361,400	285,500	357,400	395,000	285,150	284,250	303,250	303,250	276,650	276,650	276,650	276,650	278,250
	うち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2) 他 会 計 補 助 金	86,992	131,138	85,920	141,246	107,305	99,831	91,684	85,270	97,581	89,049	82,038	74,689	65,099
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	305,646	205,279	213,987	160,200	137,501	137,501	137,501	137,501	137,501	137,501	137,501	137,501	137,504
	(6) 工 事 負 担 金	45,774	50,704	46,084	15,039	24,630	24,630	24,630	24,630	24,630	24,630	24,630	24,630	24,629
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,186,006	1,042,642	1,125,453	1,156,662	1,037,961	1,037,532	1,055,156	1,066,181	1,070,945	1,071,379	1,075,409	1,071,926	1,076,059
	(1) 建 設 改 良 費	730,789	558,537	623,254	631,238	490,394	489,394	509,394	509,394	481,394	481,394	481,394	481,394	483,092
	うち 職 員 給 与 費	26,642	27,024	28,388	28,388	28,388	28,388	28,388	28,388	28,388	28,388	28,388	28,388	28,388
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	455,217	484,105	502,199	525,424	547,567	548,138	545,762	556,787	589,551	589,985	594,015	590,532	592,967
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 386,194	△ 370,021	△ 422,062	△ 445,177	△ 483,375	△ 491,320	△ 498,091	△ 515,530	△ 534,583	△ 543,549	△ 554,590	△ 558,456	△ 570,577	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	2,128	45,175	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前年度からの繰越金 (L)	17,452	19,580	64,755	64,755	64,755	64,755	64,755	64,755	64,755	64,755	64,755	64,755	64,755	
前年度繰上充用金 (M)	0	0												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	19,580	64,755	64,755	64,755	64,755	64,755	64,755	64,755	64,755	64,755	64,755	64,755	64,755	
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)														
実 質 収 支 黒 字 (P)	19,580	64,755	64,755	64,755	64,755	64,755	64,755	64,755	64,755	64,755	64,755	64,755	64,755	
(N)-(O) 赤 字 (Q)														
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	93	93	91	92	93	94	95	96	94	95	96	97	98	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益-受託工事収益 (B)-(C) (S)	263,201	273,993	274,902	282,021	302,249	311,484	320,719	330,015	339,251	348,547	357,782	367,017	376,313	
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	249,657	263,201	273,993	274,902	282,021	302,249	311,484	320,719	330,015	339,251	348,547	357,782	367,017	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 債 残 高 (X)	10,301,270	10,102,665	9,957,866	9,827,442	9,565,025	9,301,137	9,058,625	8,805,088	8,492,187	8,178,852	7,861,487	7,547,605	7,232,888	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収支分		564,871	581,215	585,876	598,675	611,162	604,329	596,190	598,361	601,890	595,288	591,341	580,950	579,325
	うち 基 準 内 繰 入 金	564,871	581,215	585,876	598,675	611,162	604,329	596,190	598,361	601,890	595,288	591,341	580,950	579,325
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		86,992	131,138	85,920	141,246	107,305	99,831	91,684	85,270	97,581	89,049	82,038	74,689	65,099
	うち 基 準 内 繰 入 金	56,491	57,590	50,220	52,542	54,757	54,814	54,576	55,679	58,955	58,999	59,402	59,053	59,297
	うち 基 準 外 繰 入 金	30,501	73,548	35,700	88,704	52,548	45,017	37,108	29,591	38,626	30,050	22,636	15,636	5,802
合 計	651,863	712,353	671,796	739,921	718,467	704,160	687,874	683,631	699,471	684,337	673,379	655,639	644,424	

表-2 公共下水道事業収支計画

(単位:千円, %)

年度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収入	1 総収益(A)	675,219	696,932	693,692	734,610	758,637	749,151	735,130	730,849	751,968	743,533	739,066	728,369	730,577
	(1) 営業収益(B)	218,368	224,976	229,968	235,240	251,437	258,454	265,471	272,549	279,566	286,644	293,662	300,679	307,757
	ア 料金収入	217,575	224,849	229,884	235,157	251,354	258,371	265,388	272,466	279,484	286,562	293,580	300,597	307,675
	イ 受託工事収益(C)													
	ウ その他	793	127	84	83	83	83	83	83	82	82	82	82	82
	(2) 営業外収益	456,851	471,956	463,724	499,370	507,200	490,697	469,659	458,300	472,402	456,889	445,404	427,690	422,820
	ア 他会計繰入金	456,651	471,756	463,724	499,370	507,200	490,697	469,659	458,300	472,402	456,889	445,404	427,690	422,820
	イ その他	200	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総費用(D)	363,628	365,115	359,614	356,890	351,936	347,028	342,074	336,953	331,599	326,318	321,581	317,630	311,860
	(1) 営業費用	206,712	213,074	214,961	218,579	222,218	225,860	229,511	233,172	236,864	240,557	244,261	247,957	251,673
	ア 職員給与	44,639	42,576	42,582	42,582	42,582	42,582	42,582	42,582	42,582	42,582	42,582	42,582	42,582
	イ その他	162,073	170,498	172,379	175,997	179,636	183,278	186,929	190,590	194,282	197,975	201,679	205,375	209,091
	(2) 営業外費用	156,916	152,041	144,653	138,311	129,718	121,168	112,563	103,781	94,735	85,761	77,320	69,673	60,187
	ア 支払利息	156,916	152,041	144,653	138,311	129,718	121,168	112,563	103,781	94,735	85,761	77,320	69,673	60,187
	イ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 収支差引(A)-(D)(E)	311,591	331,817	334,078	377,720	406,701	402,123	393,056	393,896	420,369	417,215	417,485	410,739	418,717	
1 資本的収入(F)	508,337	310,984	584,011	561,079	429,889	428,003	443,320	442,641	420,063	418,130	416,704	414,676	407,580	
(1) 地方債	219,800	117,400	298,981	329,479	237,213	235,857	251,011	250,445	227,979	227,517	227,070	226,645	227,558	
うち 資本費平準化債														
(2) 他会計補助金	70,899	95,542	67,469	85,429	57,802	57,617	58,108	58,297	58,476	57,276	56,559	55,205	47,427	
(3) 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) 国(都道府県)補助金	188,492	66,408	179,010	133,627	114,385	114,092	113,814	113,558	113,311	113,081	112,859	112,648	112,453	
(6) 工事負担金	29,146	31,634	38,551	12,544	20,489	20,437	20,387	20,341	20,297	20,256	20,216	20,178	20,142	
(7) その他														
2 資本的支出(G)	818,903	604,973	918,089	938,799	836,590	830,126	836,376	836,537	840,432	835,345	834,189	825,415	826,297	
(1) 建設改良費	446,533	210,752	511,826	517,046	398,531	396,714	412,340	411,442	387,502	386,746	386,014	385,319	386,060	
うち 職員給与	15,783	15,921	14,194	14,194	14,194	14,194	14,194	14,194	14,194	14,194	14,194	14,194	14,194	
(2) 地方債償還金(H)	372,370	394,221	406,263	421,753	438,059	433,412	424,036	425,095	452,930	448,599	448,175	440,096	440,237	
(3) 他会計長期借入金返還金														
(4) 他会計への繰出金														
(5) その他														
3 収支差引(F)-(G)(I)	△ 310,566	△ 293,989	△ 334,078	△ 377,720	△ 406,701	△ 402,123	△ 393,056	△ 393,896	△ 420,369	△ 417,215	△ 417,485	△ 410,739	△ 418,717	
収支再差引(E)+(I)(J)	1,025	37,828	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積立金(K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前年度からの繰越金(L)	16,469	17,494	55,322	55,322	55,322	55,322	55,322	55,322	55,322	55,322	55,322	55,322	55,322	
前年度繰上充入金(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形式収支(J)-(K)+(L)-(M)(N)	17,494	55,322	55,322	55,322	55,322	55,322	55,322	55,322	55,322	55,322	55,322	55,322	55,322	
翌年度へ繰り越すべき財源(O)														
実質収支黒字(P)	17,494	55,322	55,322	55,322	55,322	55,322	55,322	55,322	55,322	55,322	55,322	55,322	55,322	
(N)-(O) 赤字(Q)														
赤字比率( (Q)/(B)-(C) × 100 )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益的収支比率( (A)/(D)+(H) × 100 )	92	92	91	94	96	96	96	96	96	96	96	96	96	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額(R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益-受託工事収益(B)-(C)(S)	218,368	224,976	229,968	235,240	251,437	258,454	265,471	272,549	279,566	286,644	293,662	300,679	307,757	
地方財政法による資金不足の比率((R)/(S) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した(T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額(U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模(V)	208,130	218,368	224,976	229,968	235,240	251,437	258,454	265,471	272,549	279,566	286,644	293,662	300,679	
健全化法第22条により算定した資金不足比率((T)/(V) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方債残高(X)	7,695,824	7,419,002	7,311,720	7,219,446	7,018,600	6,821,045	6,648,020	6,473,370	6,248,419	6,027,337	5,806,232	5,592,781	5,380,102	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収支分		456,651	471,756	463,724	499,370	507,200	490,697	469,659	458,300	472,402	456,889	445,404	427,690	422,820
	うち 基準内繰入金	456,651	471,756	463,724	499,370	507,200	490,697	469,659	458,300	472,402	456,889	445,404	427,690	422,820
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		70,899	95,542	67,469	85,429	57,802	57,617	58,108	58,297	58,476	57,276	56,559	55,205	47,427
	うち 基準内繰入金	50,005	50,965	40,626	42,175	43,806	43,341	42,404	42,510	45,293	44,860	44,818	44,010	44,024
	うち 基準外繰入金	20,894	44,577	26,843	43,254	13,996	14,276	15,704	15,787	13,183	12,416	11,741	11,195	3,403
合計		527,550	567,298	531,193	584,799	565,002	548,314	527,767	516,597	530,878	514,165	501,963	482,895	470,247

表-3 特定環境保全公共下水道事業収支計画

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分	1 総 収 益 (A)	153,423	158,596	167,086	146,086	154,774	166,662	181,779	197,527	189,173	200,302	210,057	219,598	225,061
	(1) 営 業 収 益 (B)	44,833	49,017	44,934	46,781	50,812	53,030	55,248	57,466	59,685	61,903	64,120	66,338	68,556
	ア 料 金 収 入 (C)	44,833	49,017	44,918	46,764	50,795	53,013	55,231	57,449	59,667	61,885	64,102	66,320	68,538
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他	0	0	16	17	17	17	17	17	18	18	18	18	18
	(2) 営 業 外 収 益	108,590	109,579	122,152	99,305	103,962	113,632	126,531	140,061	129,488	138,399	145,937	153,260	156,505
	ア 他 会 計 繰 入 金	108,220	109,459	122,152	99,305	103,962	113,632	126,531	140,061	129,488	138,399	145,937	153,260	156,505
	イ そ の 他	370	120	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	76,692	75,217	79,102	78,629	78,100	77,465	76,744	75,893	74,959	73,968	72,952	71,881	73,201
	(1) 営 業 費 用	30,488	28,920	33,682	34,999	36,301	37,604	38,903	40,185	41,477	42,753	44,037	45,312	46,578
	ア 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	30,488	28,920	33,682	34,999	36,301	37,604	38,903	40,185	41,477	42,753	44,037	45,312	46,578
	(2) 営 業 外 費 用	46,204	46,297	45,420	43,630	41,799	39,861	37,841	35,708	33,482	31,215	28,915	26,569	26,623
	ア 支 払 利 息	46,204	46,297	45,420	43,630	41,799	39,861	37,841	35,708	33,482	31,215	28,915	26,569	26,623
	イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	76,731	83,379	87,984	67,457	76,674	89,197	105,035	121,634	114,214	126,334	137,105	147,717	151,860	
1 資 本 的 収 入 (F)	291,475	361,637	119,380	150,406	124,697	118,209	113,745	108,010	116,299	109,700	104,115	98,794	97,902	
(1) 地 方 債	141,600	168,100	58,419	65,521	47,937	48,393	52,239	52,805	48,671	49,133	49,580	50,005	50,692	
うち 資 本 費 平 準 化 債														
(2) 他 会 計 補 助 金	16,093	35,596	18,451	55,817	49,503	42,214	33,576	26,973	39,105	31,773	25,479	19,484	17,672	
(3) 他 会 計 借 入 金														
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	117,154	138,871	34,977	26,573	23,116	23,409	23,687	23,943	24,190	24,420	24,642	24,853	25,051	
(6) 工 事 負 担 金	16,628	19,070	7,533	2,495	4,141	4,193	4,243	4,289	4,333	4,374	4,414	4,452	4,487	
(7) そ の 他														
2 資 本 的 支 出 (G)	367,103	437,669	207,364	217,863	201,371	207,406	218,780	229,644	230,513	236,034	241,220	246,511	249,762	
(1) 建 設 改 良 費	284,256	347,785	111,428	114,192	91,863	92,680	97,054	97,952	93,892	94,648	95,380	96,075	97,032	
うち 職 員 給 与 費	10,859	11,103	14,194	14,194	14,194	14,194	14,194	14,194	14,194	14,194	14,194	14,194	14,194	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	82,847	89,884	95,936	103,671	109,508	114,726	121,726	131,692	136,621	141,386	145,840	150,436	152,730	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 75,628	△ 76,032	△ 87,984	△ 67,457	△ 76,674	△ 89,197	△ 105,035	△ 121,634	△ 114,214	△ 126,334	△ 137,105	△ 147,717	△ 151,860	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	1,103	7,347	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	983	2,086	9,433	9,433	9,433	9,433	9,433	9,433	9,433	9,433	9,433	9,433	9,433	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,086	9,433	9,433	9,433	9,433	9,433	9,433	9,433	9,433	9,433	9,433	9,433	9,433	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)														
実 質 収 支 黒 字 (P)	2,086	9,433	9,433	9,433	9,433	9,433	9,433	9,433	9,433	9,433	9,433	9,433	9,433	
(N)-(O) 赤 字 (Q)														
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	96	96	95	80	82	87	92	95	89	93	96	99	100	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	44,833	49,017	44,934	46,781	50,812	53,030	55,248	57,466	59,685	61,903	64,120	66,338	68,556	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)	41,527	44,833	49,017	44,934	46,781	50,812	53,030	55,248	57,466	59,685	61,903	64,120	66,338	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 債 残 高 (X)	2,605,446	2,683,663	2,646,146	2,607,996	2,546,425	2,480,092	2,410,605	2,331,718	2,243,768	2,151,515	2,055,255	1,954,824	1,852,786	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分	収 益 的 収 支 分	108,220	109,459	122,152	99,305	103,962	113,632	126,531	140,061	129,488	138,399	145,937	153,260	156,505
	うち 基 準 内 繰 入 金	108,220	109,459	122,152	99,305	103,962	113,632	126,531	140,061	129,488	138,399	145,937	153,260	156,505
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		16,093	35,596	18,451	55,817	49,503	42,214	33,576	26,973	39,105	31,773	25,479	19,484	17,672
	うち 基 準 内 繰 入 金	6,486	6,625	9,594	10,367	10,951	11,473	12,173	13,169	13,662	14,139	14,584	15,044	15,273
	うち 基 準 外 繰 入 金	9,607	28,971	8,857	45,450	38,552	30,741	21,403	13,804	25,443	17,634	10,895	4,440	2,399
合 計	124,313	145,055	140,603	155,122	153,465	155,846	160,107	167,034	168,593	170,172	171,416	172,744	174,177	

# 経営比較分析表

茨城県 小美玉市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	33.18	91.39

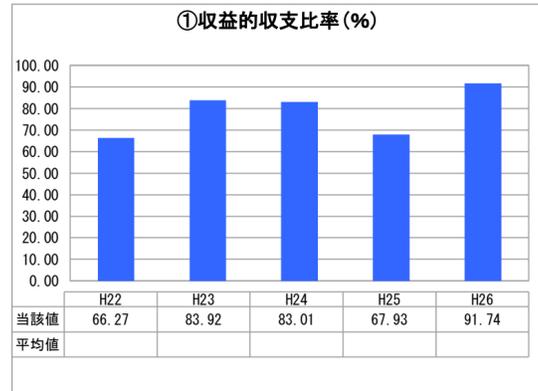
1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
2,940

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
52,896	144.74	365.46
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
17,485	8.77	1,993.73

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



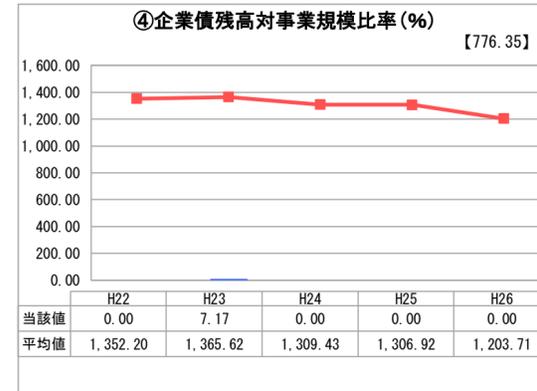
「単年度の収支」



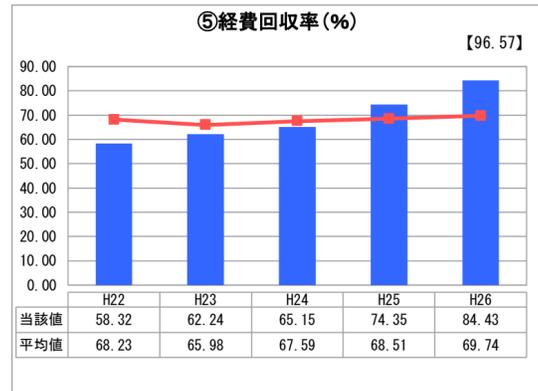
「累積欠損」



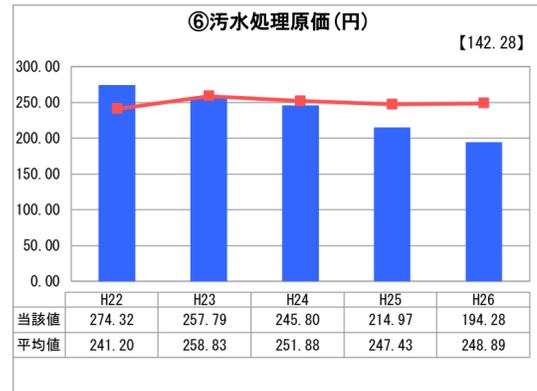
「支払能力」



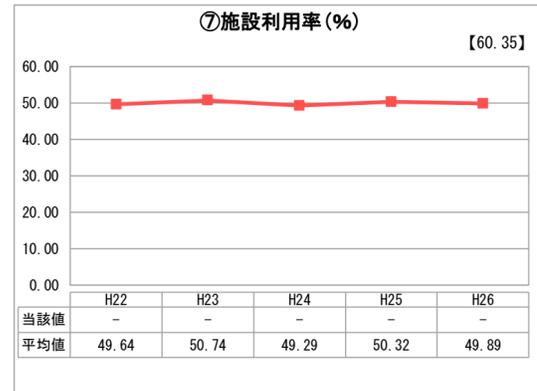
「債務残高」



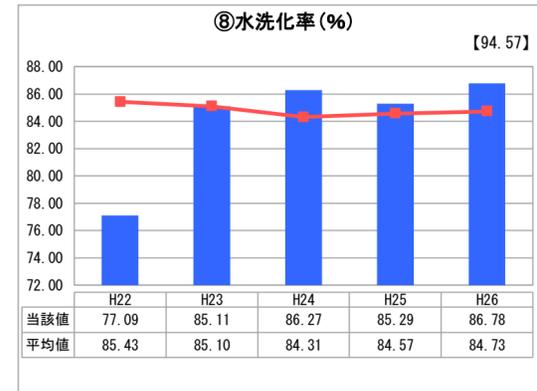
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、100%を下回っている。H23、H24には、大規模団地の下水道切り替えに伴う受益者負担金収入等の増加により、H22と比較して大幅に増加している。  
 H25は大規模団地等の接続がなかったため比率が下がっているものの、H26においては、新規事業の抑制等による費用削減により比率が増加していることから、今後も費用の削減に努めていく。  
 ④企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値と比較しても低い数値となっている。その要因として、収益の一部を一般会計繰入金で賄っているためである。今後、収益を向上させることが課題である。  
 ⑤経費回収率は、類似団体平均値と比較して高い数値となっており、年々向上している。今後も、料金収入の確保と経費の削減に努めていく。  
 ⑥汚水処理原価は、類似団体平均値を下回っている。今後も、料金収入の確保と経費の削減に努めていく。  
 ⑧水洗化率は、類似団体平均値を上回っている。引き続き接続率の向上に努めていく。

### 2. 老朽化の状況について

③管渠改善率は0%である。管渠等の更新時期ではないことが示されているが、設置から10年以上経過しているポンプ場等があることから、点検・調査により優先度を検討し、効率的・計画的に改築していくことが必要になると考える。

### 全体総括

今後、施設等の老朽化に伴う更新工事、長寿命化等の必要性が出てくることから、更なる経費削減や、接続率向上による料金収入の確保が重要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 経営比較分析表

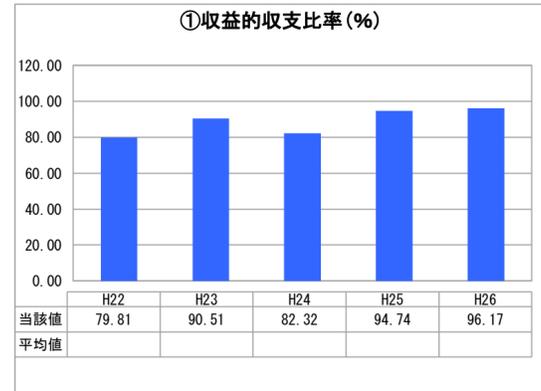
茨城県 小美玉市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	8.66	96.20	2,940

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
52,896	144.74	365.46
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
4,565	2.18	2,094.04

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成26年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



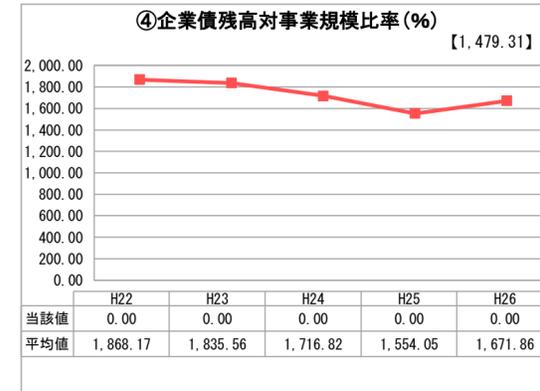
「単年度の収支」



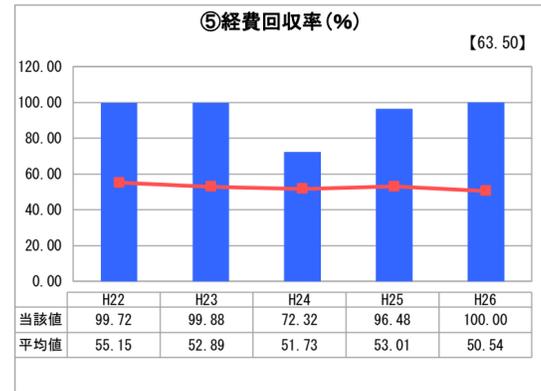
「累積欠損」



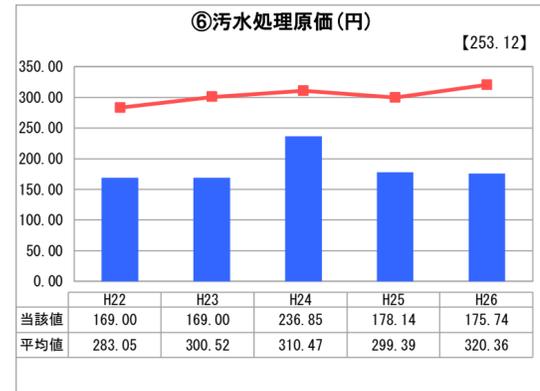
「支払能力」



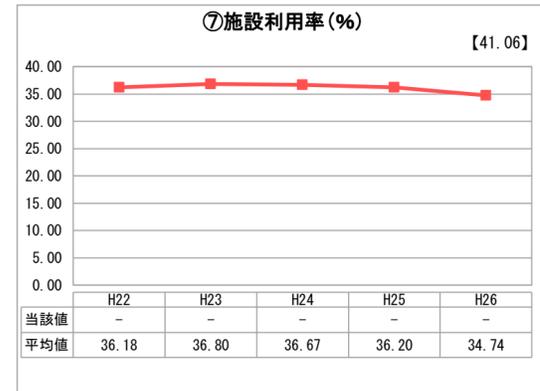
「債務残高」



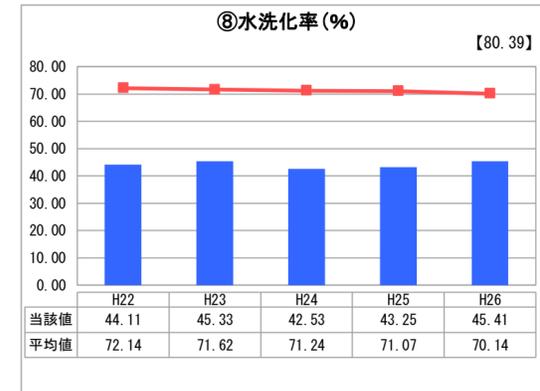
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

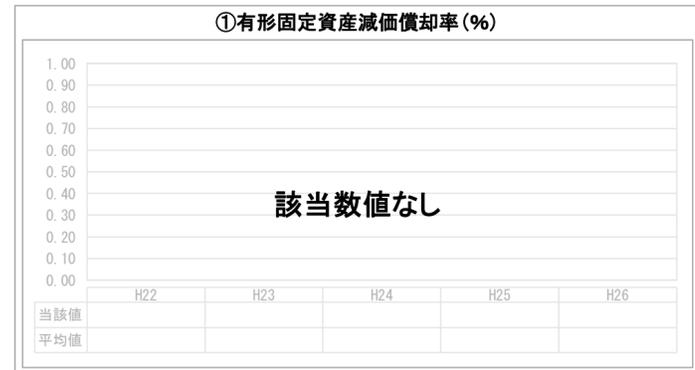


「施設の効率性」

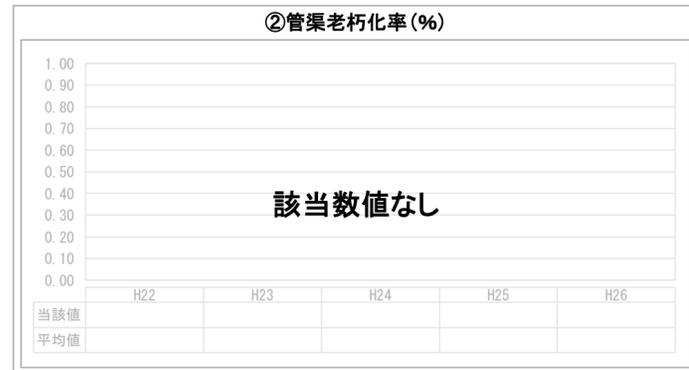


「使用料対象の捕捉」

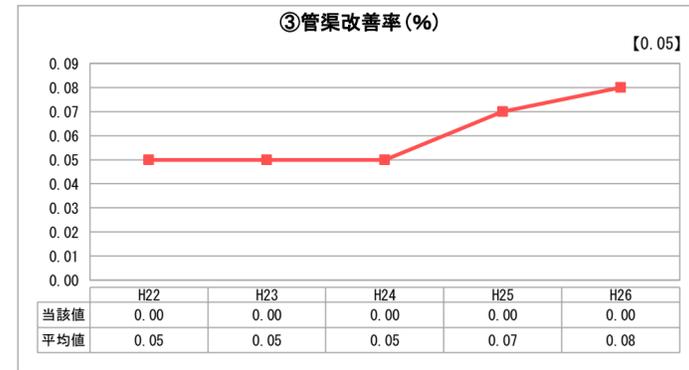
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、100%をやや下回っている。H24においては、事業費が減少したものの、併せて一般会計繰入金も減少したことにより、一時的に比率が下がった。今後、更なる経費削減を行っていく必要がある。

④企業債残高対事業規模比率は0%である。その要因として、収益の一部を一般会計繰入金で賄っているためである。今後、収益を向上させることが課題である。

⑤経費回収率は、類似団体平均値を上回っている。引き続き、料金収入の確保と経費削減に努めていく。

⑥汚水処理原価は、類似団体平均値を下回っている。引き続き、料金収入の確保と経費削減に努めていく。

⑧水洗化率は、類似団体平均値を下回っており、横ばいで推移している。今後も、大幅な増加はないものと考えられることから、引き続き接続率の向上に努めていく。

### 2. 老朽化の状況について

③管渠改善率は0%である。管渠等の更新時ではないことが示されているが、設置から10年以上経過しているポンプ場等があることから、点検・調査により優先度を検討し、効率的・計画的に改築していくことが必要になると考える。

### 全体総括

今後、施設等の老朽化に伴う更新工事、長寿命化等の必要性が出てくる。また、管渠整備工事等の費用対効果も考慮し、更なる経費削減や、類似団体より低い接続率の向上による料金収入の確保が重要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。